記者発表資料

平成20年度

国土交通省 東北地方整備局
北上川下流河川事務所 事業概要

平成20年4月1日

北上川下流河川事務所

＜記者発表先　石巻記者クラブ、古川記者クラブ＞

【問い合わせ先】
国土交通省　東北地方整備局　北上川下流河川事務所
電話　0225－95－0194（代表）
副所長（事業担当）　庄司　正彦（内線204）
工務第一課長　伊藤　太一（内線311）

○事業概要

国土交通省北上川下流河川事務所は、北上川・旧北上川・江合川・鳴瀬川・吉田川など総延長210.5kmにおよぶ直轄区間の改修工事・維持管理等を実施しています。

平成20年度は、約80億9千万円の予算をもって、安全で安心できる社会基盤の形成、良好な水辺環境の保全、さらには個性豊かで活力ある地域づくりの支援を目指して事業の推進を図ります。

（単位:百万円）

予算科目		平成２０年度 当初 北上川水系	平成２０年度 当初 計	平成１９年度 当初 北上川水系	平成１９年度 当初 計	H２０/H１９（当初比） 北上川水系	H２０/H１９（当初比） 計	備考
		鳴瀬川水系		鳴瀬川水系		鳴瀬川水系		
河川改修費	一般改修	1,061.0	4,455.0	1,393.0	3,991.0	0.76	1.12	
		3,394.0		2,598.0		1.31		鳴瀬川中流緊急対策特定区間事業 2,114百万円
	特定構造物改築事業	―	―	172.0	―	―	―	
		―		―		―		
河川維持修繕費		1,719.1	3,127.6	1,740.2	3,165.6	0.99	0.99	
		1,408.5		1,425.4		0.99		
河川工作物関連応急対策事業費		204.0	316.6	175.5	283.2	1.16	1.12	
		112.6		107.7		1.05		
総合水系環境整備事業		195.7	195.7	161.0	161.0	1.22	1.22	
		―		―		―		
合計		3,179.8	8,094.9	3,641.7	7,772.8	0.87	1.04	
		4,915.1		4,131.1		1.19		

※災害復旧事業費・受託工事費・調査費等は除く

平成 20 年度　主要事業

◎河川整備事業

〇北上川

・北上川

北上川では、今年度より日根牛地区河川改修事業（登米市登米町）に着手します。堤防の高さや幅が不足しているため断面の確保を行う計画であり、今年度は堤防整備を促進するため用地取得等を実施します。

また、分流堰施設が平成 19 年度に完成し、今後分流堰下流における北上川の堤防強化（完成高整備）を行います。

・江合川

大崎市福沼地区において、堤防の質的整備を実施します。

〇鳴瀬川

・鳴瀬川

鳴瀬川は自流域の洪水に加え、江合川の洪水を受け入れて安全に流下させる計画になっています。この計画に基づき、鳴瀬川中流部緊急対策特定区間（宮城県遠田郡美里町、大崎市、東松島市）の整備事業については河道掘削及び堤防の完成堤化を図ります。

今年度は、鳴瀬川中流部緊急対策特定区間の整備を促進するため、右岸地区の用地取得及び試験施工、左岸地区の築堤工事を実施します。

・吉田川

水害に強いまちづくり事業は昭和 61 年 8 月の吉田川の洪水により大きな被害を受けた地区（大崎市鹿島台・黒川郡大郷町・宮城郡松島町）において、洪水により河川がはん濫した場合、はん濫の拡大を防ぎ被害を最小限にとどめるための「二線堤」、洪水時の現地対策本部・緊急用資材置場・水防活動拠点、周辺住民の避難地としての機能を持つ「水防災拠点」等の施設を総合的に整備する事業です。

今年度は、国道 346 号鹿島台バイパスの早期供用に向け、バイパス起点部の現道への摺付け、現道区間の嵩上げ、県道鹿島台・鳴瀬線の切廻し、跨線橋橋台背面盛土を実施します。

また、大崎市鎌巻地区において、堤防の質的整備を実施します。

◎総合水系環境整備事業

総合水系環境整備事業は、流域全体の視点から河川とダムの連携を図りながら水系一環した環境整備を図る事業です。

〇北上川河川歴史公園整備事業（河川利用推進事業）

今年度は昨年度に引き続き、歴史的構造物を生かした北上川河川歴史公園整備事業

（登米市豊里町・津山町、石巻市桃生町）を登米市と協働で推進します。このうち当事務所では高水敷整正・緩傾斜堤防等の整備を実施します。

〇魚がすみやすい川づくり事業（自然再生事業）

今年度は昨年度に引き続き、北上川下流域で魚類の遡上に障害となっている施設（登米市豊里町・津山町）を改善し、魚がすみやすい川づくりを目指した自然再生事業に着手します。本年度は、基礎資料収集のため魚類等の遡上実態調査・検討及び魚道の設計を実施します。

◎河川の維持修繕事業

河川維持修繕事業は、管内の河川管理区間延長 210.5 km について、洪水等による災害発生の防止、適正な河川の利用及び流水の正常な機能の維持を図るため、維持管理及び修繕を実施します。

今年度は昨年度に引き続き、堤防・護岸・樋門・樋管等の河川管理施設の機能維持を図るため、堤防除草（約 20 百万㎡）・堤防天端補修・護岸補修・樹木等伐採・塵芥処理・北上大堰及び鳴瀬川中流堰・桑折江堰等大規模施設の操作管理及び点検補修、樋門樋管 164 箇所の操作、河川全般を監視する河川巡視等の業務を実施します。

また、排水ポンプ車（30m3/分×3 台、60m3/分×3 台、計 6 台）及び照明車（4 台）を配備し、災害発生時における機動的な内水排除作業を実施します。

◎河川工作物関連応急対策事業

河川工作物関連応急対策事業は、堤防・護岸・樋門・樋管等の河川管理施設等について詳細点検に基づき応急的に改善措置を実施するものです。

今年度は、これまでに実施した樋門等の周辺堤防点検結果を基に、小口径樋管（管径φ1.0m未満）の補修や操作台への上屋設置等を行います。また、高い確率で発生が予測されている宮城県沖地震などの津波の浸水被害軽減のため、水門・樋管の逆流防止対策を昨年度に引き続き実施します。

◎北上川水系河川整備計画の策定

「北上川水系河川整備計画」は平成 18 年 11 月に策定された「北上川水系河川整備基本方針」に沿って当面 30 年間に実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す計画です。

この計画については、学識者等の意見を反映させるため懇談会を平成 19 年 5 月に設立しており、今後、具体的な整備内容について地方公共団体、地域住民等から意見を聴き、今年中を目処に策定する予定です。

北上川下流河川事務所管内図

